

平成 21 年度 第 2 回理事会 議事録

平成 21 年 5 月 11 日(月) 19:00 ~ 21:30 於: 県士会事務所

出席: 佐藤(善)、上遠野、本地、畑中、原田、田上、鈴木(ひ)、半沢、本多、渡邊(由)、勅使河原、久保田、監事高橋

欠席: [委任状あり] 葛西、渡部(達)、山田 [委任状なし] 佐々木、大貫、道又、板橋、鈴木(真)、伊藤(浩)、首藤、大黒

1) 役員改選に関して

4/21 の締切日までに会長及び監事の立候補届出がなかったため、選挙管理委員会より理事会推薦者検討の依頼を受けた旨報告された。理事会より、会長に上遠野純子氏を推薦することが承認された。監事に関しては近日中に推薦できるよう調整していくこととなった。

2) 次期体制に関して

次期体制に関して、各部の役職を継続していただけるよう調整中であること、法人化に当たり顧問をおくことが報告され、歴代の会長に依頼することとなった。組織図として大きな変更点はないも、法人化後は理事人数が 20 名以内と規定されているため、その構成として、各局長・局次長、ブロック長、財務部・事業部をはじめとした部長が挙げられ、部長に関しては必ずしも理事とはならない方針で検討していることが報告された。理事とならない部長には、実働中心に業務依頼していくこととなった。体制の詳細については後日報告されるが、概ね以上の内容で承認された。

3) 法人登記にかかる「定款」認証手続きに関して

仙台市公証人役場からの指摘により、数箇所の文言修正と一般的表現への語尾修正が行われた旨報告された。また、定時社員総会の一般的な開催時期規定「毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催する」に関して、上記表現を採用する、毎年度 5 月末に開催しているためそれを踏襲する、のどちらにするかが議論された。事務局より、来年度の全国学会開催時期等も考慮するとある程度幅をもたせた案が良いのではないかと意見が出され、案で規定していくこととなった。

法人内で社員(会員)以外の理事が必要なのではないかとこの質問に関しては、公益法人であるため必要ない旨回答された。今後、現状の内容で認証を受けていくこととなった。

4) 年度初めの退会者の取り扱いに関して

事務局より、実働の始まらない時期の退会者からの年会費徴収について検討したい旨の意見が出された。現在は、年度途中の他県士会への異動者についてはどちらかの県士会に年会費を納入することが都道府県連絡協議会にて取り決められている。それ以外の年度初め退会者に関しては、実働開始前であることから、定期総会前の退会者に関してのみ年会費請求を行わなくて良いのではないかと提案された。しかし、定款では 4 月 1 日から新年度の年会費を徴収する旨規定されている。また、年会費の問題とは別に、県士会として他県士会異動者以外の退会をその意志表示後直ぐに認めてしまて良いのかとの意見も出された。以上の議論から、4 月 1 日以降に退会を表明した者にはその年度の年会費は請求していくこととし、未納で退会した者に関しては再入会時に請求していくこととなった。退会の意志は示しても年会費を納入すれば会員扱いとなり、退会者の申し出がない場合は発送物送付等、引き続き行われていくこととなる。

5) 第 12 回宮城県作業療法学会に関して

事務局より、現状で実行委員会の機能が不十分で、延期も視野に入れて調整していきたい旨報告され

た。他の研修会等を考慮すると延期は難しいとの意見が出され、今後は、実行委員会として現在の問題点を明確にしてもらうこと、学術局学会班中心に支援していくこととなった。

6) 収受文書について

- ・独立行政法人国立病院機構仙台医療センター地域医療研修センター専門委員の委嘱依頼について、佐藤善久氏の継続で回答済であることが報告された。
- ・仙台市「SKY(仙台介護予防)大作戦～自分らしく元気に過ごすために」の名義後援依頼について、承諾の回答済であることが報告された。
- ・社団法人日本理学療法士会東北ブロック協議会「第27回東北理学療法学会大会」後援名義使用許可申請について、名義後援で回答することとなった。
- ・宮城県精神保健協会「精神保健福祉事業功労者の表彰について(依頼)」に関して、推薦者の候補として香山明美氏が挙げられ、ご本人に意向を打診することとなった。

7) 定期総会・法人設立記念式典・記念祝賀会に関して

5/31日開催の定期総会・法人設立記念式典・記念祝賀会について、日程や進捗状況が報告された。各理事からも出欠返答及び委任状提出を呼びかけることが確認された。記念表彰時の花束贈呈を会員歴の長い方に依頼したい旨で報告され、候補者に打診していくこととなった。

8) 各部局より

都道府県連絡協議会より：

作業療法推進活動モデル事業への応募検討が提案された。また、9/25が作業療法の日となり8/1～9/25が作業療法のキャンペーン期間となることが報告された。県士会の推進活動として、協会が作成している推進ポスターの活用について話し合われた。また、ポスターとは別に県士会独自の推進活動の検討についても意見交換された。

近年、作業療法志望学生が減少していることから、中学高校の進路指導担当者へのアプローチや作業療法が今後積極的に介入していくべき分野への啓発のためにも、方法を工夫してポスターを活用していけば良いのではといった意見が出された。広報部の意見を聞いた上で必要部数を請求し、各施設やその他関係各所に法人化したことの広報内容も掲載し配付していく方向となった。

事務局より：

会員歴証明書を1名発行し通算7名となったこと、賛助会員案内書を発送したことが報告された。

生涯教育推進委員会より：

協会生涯教育推進委員会より、「生涯教育基礎研修修了更新申請」及び「認定作業療法士取得研修 共通研修」の広報依頼があった旨報告された。

次回常任理事会予定 平成21年6月3週頃 19:00～ 県士会事務所

第3回理事会予定 平成21年7月3週頃 19:00～ 県士会事務所

新役員体制が決定後、日程調整予定。